

小規模食品事業者、飲食店、ホテル・旅館業を対象に・・・

HACCPの考え方を取り入れた 食品衛生研修会

日時

令和7年 **1月17日** **金** 14:00～16:30

会場: マルホンまきあーとテラス2階 大研修室
住所: 石巻市開成1-8

食品衛生法の改正に基づき、2020年6月から食品を取り扱う事業者全てに対して、HACCPに沿った衛生管理が義務化され、1年間の猶予期間ののち、2021年6月からHACCP導入及び運用が完全義務化となりました。

本研修会では、HACCPの運用を進めている方又はお悩みを抱えている方々を対象に【HACCPの考え方を取り入れた衛生管理】について分かりやすく解説していきます。

研修会の内容

講座Ⅰ

『一般衛生管理と食品衛生の関係』

一般衛生管理の必要性や、計画・記録の作成について解説します！

講座Ⅱ

『重要管理と食中毒事故予防について』

重要管理の考え方や、計画・記録の作成について解説します！

講師

一般財団法人 宮城県公衆衛生協会
業務推進部 衛生支援係

参加対象

公益社団法人 宮城県食品衛生協会会員の方々

参加費

無料

定員

50名（定員になり次第締切ります。）

申込方法

裏面の申込書を記入のうえ、**12月27日**までにFAXにてお申込みください。

共
催

一般財団法人
宮城県公衆衛生協会

公益社団法人
宮城県食品衛生協会

お
問
合
せ



一般財団法人

宮城県公衆衛生協会

担当：業務推進部 業務課

〒981-3111 仙台市泉区松森字堤下7番地の1

TEL 022-771-4722 FAX 022-776-8835

gyomu@eiseikyokai.or.jp

F A X 申込書

F A X : 022-776-8835

送信先: 一般財団法人 宮城県公衆衛生協会 業務推進部

※必要事項をご記入の上、FAXにて送信してください。

申込期限: 令和 6年12月27日

『 HACCPの考え方を取り入れた
食品衛生研修会 』

申込日: 令和 年 月 日

申込者 (会社名・店名等)		
住 所	〒	
連絡先	TEL	FAX
E-mail		
受講票 受取方法	<input type="checkbox"/> メールで受取 ・ <input type="checkbox"/> FAXで受取	※ペーパーレス化のためメールでの受取りにご協力ください。
参加者	部署・役職	氏 名
<p>・お申込みから1週間以内に受講票をお送りしています。受講票が届かない場合は問合せ先までご連絡ください。 ・ご記入いただいた個人情報は、主催及び共催者のみで保管し、本人の許可なく第三者に開示・提供しません。 なお、個人情報保護法により、出席者名簿の配布は致しませんのでご了承ください。</p>		

※令和7年1月17日 会場: マルホンまきあーとテラス